

町内民間医療機関との協議は

関係課長の組織からスタート



はまむら みか 議員
濱村 美香

問 黒潮町版地域包括ケアシステムの構築において、医療介護の整備は必須であると考えますが、町内民間の医療機関との協議は行っているか。

答 青木地域住民課長 直営の拳ノ川診療所とは常に情報交換を行っているが、民間の3つの医療機関との協議は行っていない。

町全体の医療体制の向上のためには、行政と医療機関との連携は重要。4月以降、健康福祉課住民課、地域住民課の課長で組織を作り、町内の医療について、あるべき姿の検討を行う会合をスタートさせる。

問 長引くコロナ禍において、在宅での看取りを希望する方が増えてきたという報道記事があったが、在宅で終末期を向かえる難しさを感じている町の考えは。

答 青木地域住民課長 町直営診療所である拳ノ川診療所では、治療計画に基づいた訪問診療の対応によって、在宅での看取りを行っている。

看取りは、24時間、昼夜を問わない対応が必要であり、病院側の体制が整わないと進まない問題。現時点では、町内の医療機関に対して積極的に看取りの実施要請は、考えていない。

佐賀診療所



大方クリニック



出口クリニック

町内3つの民間医療機関

保育所給食

民営化後も 質の確保継続を 地域食材活用し 安全な給食を提供

問 今年4月より中央保育所の給食が民間委託になる。委託の条件、食材の品質や味付け、地域食材の活用、まかない材料費などどのような方向で業者に提示をしているか。

答 藤本教育次長 給食献立は、管理栄養士が作成し、乳幼児の健全な発育に必要な栄養を考慮している。

地産地消を基本とし、地元のお店からの食材調達、町内でとれた新鮮な魚を使った献立を週2回に増やすよう検討中。まかない材料費は、民間委託になっても削減することはなく、予算確保は町が行う。

問 幼少期、乳幼児期の食生活・食習慣は一生涯の食習慣にもつながる大事な基礎の時間である。中学卒業時に配布される「くろしおの食」という冊子もあるが、食育について、町の考えを問う。

答 畦地教育長 食育基本法に基づいて、直近の第4次食育推進教育計画に基づいて各種施策を推進していく。「くろしおの食」は、食事の基本や朝ごはんの大切さ、簡単にできるアイデア料理、給食センターで働く人たちの姿、町内で食材を提供してくださっている人たちの紹介や一言メッセージなどが記され、学校給食の記録として、中学卒業時に配布している。



中学卒業時に配布される冊子